

自己資本比率規制の第3の柱（単体・連結）

定性的な開示事項

■信用リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識しています。与信業務にあたっては、貸出審査部門と営業推進部門を分離して厳格な審査体制をとるとともに、基本理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しています。

また、信用リスクについては、地域密着型金融の推進に基づく日常的なモニタリング（業況把握）が反映された内部格付制度の利用や厳格な自己査定を実施することにより、リスクを確実に認識・評価・計測する態勢を構築しており、リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定の債務者区分別・業種別・大口と信先の管理などさまざまな視点からの分析に注力するとともに、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。

認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことです。自己資本比率の算定にあたり、信用リスクの軽減が図られている資産等に適用される担保や保証は、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等を指します。当金庫は貸出に際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から与信審査を行っており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして取り扱っています。与信審査の結果、担保や保証が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。また、当金庫が扱う担保は、自金庫預金積金・有価証券・不動産等です。保証は、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証機関保証等が該当しますが、担保・保証の手続きに際しては、当金庫が定める事務取扱要領や規程等により、適切な事務取扱、並びに適正な評価・管理を行っています。

なお、預金担保については、お客さまが手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証などの取引に関して期限の利益を失われた場合、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、この場合、当金庫が定める各種約定書や規程・要領等に基づき、法的に有効である旨を確認しています。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引の役割としては、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

なお、信用リスク・アセットの額の算出につきましては、標準的手法を採用しています。

■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムなどが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失に係るリスク」のことをいいます。当金庫はオペレーショナル・リスクを上記のとおり幅広いリスクと考えており、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれについて定め、確実にリスクを認識し、評価するよう努めています。リスクについては、オペレーショナル・リスク作業部会やコンプライアンス委員会、個人情報保護対応委員会等、各種委員会にて定期的に協議・検討を行い、ALM会議や経営会議に対して適宜報告を行っています。

なお、リスクの計測につきましては、当面、基礎的手法を採用している方針です。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクのうち、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaR（予想最大損失額）による計測を行い、複合的なリスク分析を実施しています。

一方、非上場株式や出資、子会社・関連会社株式などについても、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」や「市場関連リスク管理基準」などに基づいて厳格な運用・管理を行っており、市場リスクの評価や管理を適切に行っています。

なお、認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。また、これら取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っています。

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、保有する資産・負債の価値（現在価値）や、生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象として金利リスクを計測しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について、月次で計測し定期的なモニタリングを行っています。また、計測結果については、毎月開催するALM会議に報告しています。

■金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - 流動性預金に割り振られた金利改定の平均満期 1.25年
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4年
 - 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提
考慮していません。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当ありません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE及び Δ NIIの算定方法に変動はありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テストは、基準値である自己資本の20%を超えていますが、当金庫では重要な管理指標と認識しており、その他リスク指標も併せて複合的にリスクを把握し適切に管理しています。
- 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - 当金庫では主にVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。VaRの算定にあたっては、過去の金利データ（観測期間）から算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しており、計測条件は、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6ヶ月の分散共分散法を採用しています。
 - また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫全体への金利リスクの影響を定期的に検証しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,065	32,492
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,078	3,019
うち、利益剰余金の額	29,048	29,534
うち、外部流出予定額 (△)	61	60
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	682	699
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	682	699
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,747	33,192
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	157	198
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	157	198
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	414	527
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	571	726
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	32,175	32,466
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	312,916	337,432
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,940	14,124
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	326,857	351,556
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	9.84%	9.23%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	312,916	12,516	337,432	13,497
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	295,824	11,832	326,090	13,043
ソブリン向け	4,086	163	3,172	126
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,622	2,184	73,091	2,923
法人等向け	97,605	3,904	102,769	4,110
中小企業等向け及び個人向け	80,569	3,222	85,020	3,400
抵当権付住宅ローン	13,642	545	13,090	523
不動産取得等事業向け	24,731	989	24,626	985
三月以上延滞等	987	39	885	35
信用保証協会等による保証付	2,486	99	3,144	125
その他	17,092	683	20,289	811
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,092	683	11,341	453
ルック・スルー方式	17,092	683	11,341	453
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,940	557	14,124	564
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	326,857	13,074	351,556	14,062

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 単体総所要自己資本額は、単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

自己資本調達手段・資本の充実度の評価方法の概要（単体・連結）

自己資本は主にコア資本に係る基礎項目で構成されており、当金庫は出資金により資本を調達しているほか、内部留保による資本の積み上げにより、自己資本の充実を図っています。

当金庫の自己資本の充実度については、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

今後につきましてもこれまでと同様に、収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益によって資本の積み上げを行い、自己資本を充実させることを第一義的な施策と考えています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

信用リスクに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内	958,769	1,003,765	418,243	423,713	207,884	179,825	-	-	2,754	1,899
国 外	11,000	12,000	-	-	11,000	12,000	-	-	-	-
地域別合計	969,769	1,015,765	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899
製 造 業	43,644	43,472	20,510	20,636	22,903	22,803	-	-	627	287
農 業、林 業	440	525	439	524	-	-	-	-	0	0
漁 業	110	104	110	104	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	513	493	113	93	400	400	-	-	-	-
建 設 業	39,239	38,248	33,034	33,644	6,205	4,604	-	-	247	177
電気・ガス・熱供給・水道業	9,981	9,415	1,568	1,503	8,403	7,902	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,155	3,692	433	373	3,703	3,299	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20,056	18,447	9,653	9,345	10,403	9,101	-	-	112	43
卸売業、小売業	32,884	33,114	27,771	28,104	5,112	5,009	-	-	85	79
金融業、保険業	421,855	478,252	74,407	67,229	33,806	30,331	-	-	10	9
不 動 産 業	61,753	65,179	44,939	48,828	16,813	16,350	-	-	45	39
物 品 賃 貸 業	5,045	5,049	1,041	1,046	4,003	4,002	-	-	325	324
学術研究、専門・技術サービス業	2,817	2,760	2,517	2,460	300	300	-	-	-	16
宿 泊 業	19,777	19,552	19,777	19,552	-	-	-	-	743	526
飲 食 業	6,524	6,742	6,021	6,239	500	500	-	-	75	76
生活関連サービス業、娯楽業	5,971	6,149	5,953	6,140	-	-	-	-	274	65
教育、学習支援業	712	801	712	801	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	11,823	11,525	11,423	11,125	400	400	-	-	-	0
その他のサービス	25,105	22,074	11,105	11,449	13,979	10,624	-	-	5	0
国・地方公共団体等	103,577	88,542	11,627	12,346	91,950	76,195	-	-	-	-
個 人	134,964	142,020	134,964	142,020	-	-	-	-	200	253
そ の 他	18,815	19,599	116	141	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	969,769	1,015,765	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899
1 年 以 下	130,058	168,004	33,806	40,843	9,742	16,483	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	178,414	162,183	20,261	17,560	31,138	18,545	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	54,249	87,776	20,213	23,666	13,569	24,387	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	65,687	94,440	29,335	46,683	36,352	36,756	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	115,520	122,545	77,588	57,352	28,932	17,593	-	-	-	-
10 年 超	344,285	323,772	236,135	236,715	99,150	78,057	-	-	-	-
期間の定めのないもの	81,554	57,042	902	891	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	969,769	1,015,765	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

10ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052		
製造業	1,538	862	862	535	847	73	690	789	862	535	198	-
農業、林業	6	3	3	1	-	-	6	3	3	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	299	326	326	351	-	135	299	190	326	351	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	3	-	-	-	4	3	3	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	90	100	100	25	-	68	90	32	100	25	-	1
卸売業、小売業	559	428	428	367	1	60	557	367	428	367	-	-
金融業、保険業	6	2	2	0	-	-	6	2	2	0	-	-
不動産業	943	920	920	854	11	5	931	914	920	854	-	-
物品賃貸業	283	282	282	281	-	-	283	282	282	281	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10	13	13	18	-	-	10	13	13	18	-	-
宿泊業	1,678	1,521	1,521	1,508	281	109	1,396	1,411	1,521	1,508	53	91
飲食業	77	73	73	21	1	2	75	71	73	21	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	59	100	100	0	5	90	54	9	100	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	121	10	10	7	103	0	17	10	10	7	-	-
その他のサービス	20	14	14	7	-	5	20	9	14	7	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	111	87	87	63	-	5	111	81	87	63	6	0
その他資産	15	15	15	7	-	8	15	7	15	7		
合計	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052	257	94

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	274,787	-	216,773
10%	-	58,341	-	55,776
20%	68,159	268,942	77,706	361,483
35%	-	32,507	-	30,809
50%	49,644	1,739	44,224	1,169
75%	-	101,556	-	106,079
100%	1,900	111,000	1,400	117,639
150%	-	150	-	333
200%	-	-	-	-
250%	-	1,036	-	2,370
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	119,705	850,064	123,331	892,434

- (注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R & I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,461	1,370	55,363	60,943	-	-

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（単体）

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	520	520	300	300
非上場株式等	3,385	3,385	4,578	4,578
合計	3,906	3,906	4,879	4,879

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2022年度	2023年度
売却益	25	85
売却損	-	-
償却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
評価損益	116	94

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年3月末	2024年3月末
評価損益	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	16,660	11,112
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,308	18,253	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,758	1,431
3	スティープ化	15,406	16,788		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,308	18,253	1,758	1,431
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	32,466		32,175	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,419	32,588
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,078	3,019
うち、利益剰余金の額	29,403	29,630
うち、外部流出予定額（△）	61	60
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	682	699
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	682	699
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,102	33,288
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	157	198
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	157	198
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	415	529
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	573	728
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	32,529	32,559
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	312,847	337,420
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,933	14,116
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	326,780	351,536
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.95%	9.26%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

連結における自己資本の充実度等については下記のとおりです。各数値の算出・計表の作成方法、また、各リスクの管理態勢等については単体のそれに準じています。

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	312,847	12,513	337,420	13,496
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	295,754	11,830	326,078	13,043
ソブリン向け	4,086	163	3,172	126
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	54,622	2,184	73,091	2,923
法人等向け	97,605	3,904	102,769	4,110
中小企業等向け及び個人向け	80,569	3,222	85,020	3,400
抵当権付住宅ローン	13,642	545	13,090	523
不動産取得等事業向け	24,731	989	24,626	985
三月以上延滞等	987	39	885	35
信用保証協会等による保証付	2,486	99	3,144	125
その他	17,022	680	20,276	811
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,092	683	11,341	453
ルック・スルー方式	17,092	683	11,341	453
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,933	557	14,116	564
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	326,780	13,071	351,536	14,061

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスク相当額の算定には、基礎的手法を採用しています。
オペレーショナル・リスク相当額＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
6. 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

単位：百万円

区 分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国 内	958,752	1,003,766	418,243	423,713	207,884	179,825	-	-	2,754	1,899
国 外	11,000	12,000	-	-	11,000	12,000	-	-	-	-
地域別合計	969,752	1,015,766	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899
製 造 業	43,644	43,472	20,510	20,636	22,903	22,803	-	-	627	287
農 業、林 業	440	525	439	524	-	-	-	-	0	0
漁 業	110	104	110	104	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	513	493	113	93	400	400	-	-	-	-
建 設 業	39,239	38,248	33,034	33,644	6,205	4,604	-	-	247	177
電気・ガス・熱供給・水道業	9,981	9,415	1,568	1,503	8,403	7,902	-	-	-	-
情 報 通 信 業	4,155	3,692	433	373	3,703	3,299	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20,056	18,447	9,653	9,345	10,403	9,101	-	-	112	43
卸売業、小売業	32,884	33,114	27,771	28,104	5,112	5,009	-	-	85	79
金融業、保険業	421,855	478,252	74,407	67,229	33,806	30,331	-	-	10	9
不 動 産 業	61,753	65,179	44,939	48,828	16,813	16,350	-	-	45	39
物品賃貸業	5,045	5,049	1,041	1,046	4,003	4,002	-	-	325	324
学術研究、専門・技術サービス業	2,817	2,760	2,517	2,460	300	300	-	-	-	16
宿 泊 業	19,777	19,552	19,777	19,552	-	-	-	-	743	526
飲 食 業	6,524	6,742	6,021	6,239	500	500	-	-	75	76
生活関連サービス業、娯楽業	5,971	6,149	5,953	6,140	-	-	-	-	274	65
教育、学習支援業	712	801	712	801	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	11,823	11,525	11,423	11,125	400	400	-	-	-	0
その他のサービス	25,086	22,074	11,105	11,449	13,979	10,624	-	-	5	0
国・地方公共団体等	103,577	88,542	11,627	12,346	91,950	76,195	-	-	-	-
個 人	134,964	142,020	134,964	142,020	-	-	-	-	200	253
そ の 他	18,817	19,599	116	141	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	969,752	1,015,766	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899
1 年 以 下	130,058	168,004	33,806	40,843	9,742	16,483	-	-	-	-
1年超3年以下	178,414	162,183	20,261	17,560	31,138	18,545	-	-	-	-
3年超5年以下	54,249	87,776	20,213	23,666	13,569	24,387	-	-	-	-
5年超7年以下	65,687	94,440	29,335	46,683	36,352	36,756	-	-	-	-
7年超10年以下	115,520	122,545	77,588	57,352	28,932	17,593	-	-	-	-
10 年 超	344,285	323,772	236,135	236,715	99,150	78,057	-	-	-	-
期間の定めのないもの	81,537	57,042	902	891	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	969,752	1,015,766	418,243	423,713	218,884	191,825	-	-	2,754	1,899

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

10ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

自己資本比率規制の第3の柱（連結）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052		
製造業	1,538	862	862	535	847	73	690	789	862	535	198	-
農業、林業	6	3	3	1	-	-	6	3	3	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	299	326	326	351	-	135	299	190	326	351	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	3	-	-	-	4	3	3	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	90	100	100	25	-	68	90	32	100	25	-	1
卸売業、小売業	559	428	428	367	1	60	557	367	428	367	-	-
金融業、保険業	6	2	2	0	-	-	6	2	2	0	-	-
不動産業	943	920	920	854	11	5	931	914	920	854	-	-
物品賃貸業	283	282	282	281	-	-	283	282	282	281	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	10	13	13	18	-	-	10	13	13	18	-	-
宿泊業	1,678	1,521	1,521	1,508	281	109	1,396	1,411	1,521	1,508	53	91
飲食業	77	73	73	21	1	2	75	71	73	21	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	59	100	100	0	5	90	54	9	100	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	121	10	10	7	103	0	17	10	10	7	-	-
その他のサービス	20	14	14	7	-	5	20	9	14	7	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	111	87	87	63	-	5	111	81	87	63	6	0
その他資産	15	15	15	7	-	8	15	7	15	7		
合計	5,826	4,768	4,768	4,052	1,253	564	4,572	4,203	4,768	4,052	257	94

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	274,787	-	216,773
10%	-	58,341	-	55,776
20%	68,159	268,942	77,706	361,483
35%	-	32,507	-	30,809
50%	49,644	1,739	44,224	1,169
75%	-	101,556	-	106,079
100%	1,900	110,982	1,400	117,639
150%	-	150	-	333
200%	-	-	-	-
250%	-	1,037	-	2,371
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	119,705	850,047	123,331	892,435

(注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R & I)、(株)日本格付研究所 (J C R)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) 等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,461	1,370	55,363	60,943	-	-

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2023年3月末		2024年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	520	520	300	300
非上場株式等	3,387	3,387	4,579	4,579
合計	3,907	3,907	4,880	4,880

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結子会社にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがないため、単体の開示項目をご覧ください。

金利リスクに関する事項

連結子会社の金利感応資産・負債の全体に占める割合は僅少であり、単体のリスク量とほぼ同様であることから、単体の開示項目をご覧ください。